

大阪市立図書館  
**蔵書構築のあり方**  
令和 3(2021)～令和 7(2025) 年度

大阪市立中央図書館  
令和 4 年 1 月

## 目 次

|   |                                            |    |
|---|--------------------------------------------|----|
| 1 | はじめに .....                                 | 1  |
| 2 | 振り返りと現状分析 .....                            | 2  |
| 1 | 「大阪市立図書館蔵書構築のあり方（2018～2020 年度）」の振り返り ..... | 2  |
| 2 | 図書館の現状分析について .....                         | 6  |
| 3 | 基本方針と具体的取組-未来へ向けた蔵書構築のあり方と新たな取組- .....     | 7  |
| 4 | 進捗管理及び評価 .....                             | 10 |
| 1 | 進捗管理 .....                                 | 10 |
| 2 | 改訂 .....                                   | 10 |
| 3 | 評価 .....                                   | 10 |

## 【1 はじめに】

大阪市では、「大阪市教育振興基本計画」、「生涯学習大阪計画」、「大阪市子ども読書活動推進計画」等の主要な計画を策定しています。また大阪市立図書館では、昭和41年に資料収集の基本的な指針として「大阪市立図書館資料収集方針」を策定・明文化して以降、社会情勢の変化にともない改定を重ねてきました。大阪市立図書館の核となる蔵書を、将来にわたり維持・発展させるため、市の計画の中で掲げている目標や指標とも整合性をはかりながら、図書館サービスの目的を効果的に実現する蔵書構成となるよう取り組んでいます。

平成30年3月には、知識創造型図書館として、市民の課題解決に役立つ資料の選択・収集をし、蔵書を計画的組織的に形成することを目的として、「大阪市立図書館蔵書構築のあり方(2018～2020年度)」を策定しました。年々厳しくなる財政状況のなかでできる限りの工夫を行い、概ね計画どおりの資料収集ができたと考えます。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、さまざまな社会活動が大きな制約を受けました。緊急事態宣言を受けての臨時休館は、例をみないほどの長期間にわたり、予約取り置き本に限定した貸出などを経て、消毒液の設置や、座席数を減らし間隔を開けての配置などの感染拡大防止対策を講じて開館することとなりました。令和3年になっても、まん延等防止重点措置の適用や緊急事態宣言の発出が続き、その都度、状況に応じて臨時休館や対策を講じた開館を続けています。

社会情勢の変化の中、図書館カードとパスワードがあれば、市民がいつでもどこからでも直接アクセスできる電子資料や電子図書館機能への注目が高まっており、時間や距離の制約を受けずに利用できる非来館型サービスの拡充がより一層求められています。

これまでの成果を踏まえつつ、社会の変化に伴う新たな課題に取り組み、知識創造型図書館のさらなる充実を目指して「大阪市立図書館 蔵書構築のあり方」を「令和3(2021)～令和7(2025)年度版」として策定します。

## 【2 振り返りと現状分析】

### Ⅰ「大阪市立図書館蔵書構築のあり方（2018～2020 年度）」の振り返り

4 つの基本方針のもとに、目標を定めて下記の具体的な取組を行いました。

#### 【具体的な取組の主な達成項目】

#### 基本方針Ⅰ 知識を創造する図書館へ-情報拠点化施策への推進-

地域の総合的な知識情報活用基盤として、従来型の図書資料にとどまらず、電子資料も収集することにより、身近な課題解決に必要な資料を整備し、各館の蔵書規模に応じて適切な蔵書構成とします。

#### 【目標と成果】

| H30（2018）年度                                                        | R1（2019）年度                                        | R2（2020）年度                                        |
|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| <b>① 参考図書<sup>(注1)</sup>や主題図書<sup>(注2)</sup>など市民の課題解決に役立つ資料の充実</b> |                                                   |                                                   |
| 地域館主題分野の構成比率<br>62.8%                                              | 地域館主題分野の構成比率<br>63.2%                             | 地域館主題分野の構成比率<br>63.3%                             |
| 参考図書の受入冊数 2,069 冊                                                  | 参考図書の受入冊数 1,901 冊                                 | 参考図書の受入冊数 2,191 冊                                 |
| <b>② 区の情報拠点としての地域の資料・情報を収集</b>                                     |                                                   |                                                   |
| 地域資料の収集 5,891 冊                                                    | 地域資料の収集 5,015 冊                                   | 地域資料の収集 5,357 冊                                   |
| <b>③ 電子資料の収集・提供により、電子図書館機能を充実</b>                                  |                                                   |                                                   |
| 商用データベースの利用数<br>81,123 件                                           | 商用データベースの利用数<br>79,293 件                          | 商用データベースの利用数<br>53,788 件                          |
| 電子書籍の提供コンテンツ数<br>6,183 点                                           | 電子書籍の提供コンテンツ数<br>6,238 点                          | 電子書籍の提供コンテンツ数<br>6,873 点                          |
| デジタルアーカイブのオープンデータ<br>公開コンテンツ数<br>7,220 点（追加 7 点）                   | デジタルアーカイブのオープンデータ<br>公開コンテンツ数<br>7,235 点（追加 16 点） | デジタルアーカイブのオープンデータ公<br>開コンテンツ数<br>7,294 点（追加 77 点） |
| <b>④ 各館の蔵書規模や特性に応じて、市民のニーズにあった図書館資料の収集とタイトル数の確保</b>                |                                                   |                                                   |
| 新刊購入タイトル数 32,453 冊                                                 | 新刊購入タイトル数 31,013 冊                                | 新刊購入タイトル数 29,802 冊                                |
| 寄贈受入冊数 35,339 冊                                                    | 寄贈受入冊数 38,128 冊                                   | 寄贈受入冊数 36,240 冊                                   |

（注1） 特定の知識・情報について調べるための図書。レファレンスブック。辞書・事典等。

（注2） 文学作品や絵本を除く各分野の図書。

地域図書館では、昭和 47 年に蔵書 8 千冊からスタートし、その後、3 万冊、5 万冊へと拡充を行い、地域の特性に応じた資料の収集をすすめました。知識創造型図書館を目指して課題解決に役立つ主題分野の図書の充実という目標に取り組み、現在では 7 万冊前後を整備しています。平成 10 年から開始した建替整備が完了した 9 館については、10 万冊をめざし、参考図書など大人向けの図書の充実を図ってきました。

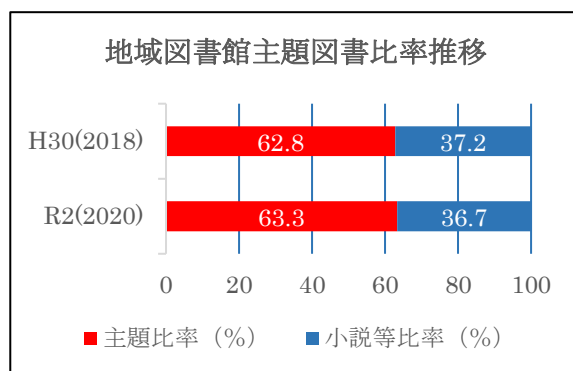
平成 30 年と令和 2 年の地域館の蔵書(分類別)統計を比較すると、課題解決に役立つ主題図書比率が微増しています。【図 1】 厳しい財政状況の中、各館の蔵書規模に応じて、適切な蔵書構成を目指し、必要な資料の整備に取り組みました。

知識創造型図書館の充実を目指し、全文検索(注 3)機能を生かしたレファレンス機能の強化などを目的として導入した電子書籍については、厳しい財政状況下、年度により増加数に差があるものの、状況に応じた収集に努めました。社会情勢の変化を受け、電子書籍・デジタルアーカイブの利用も増加しています。

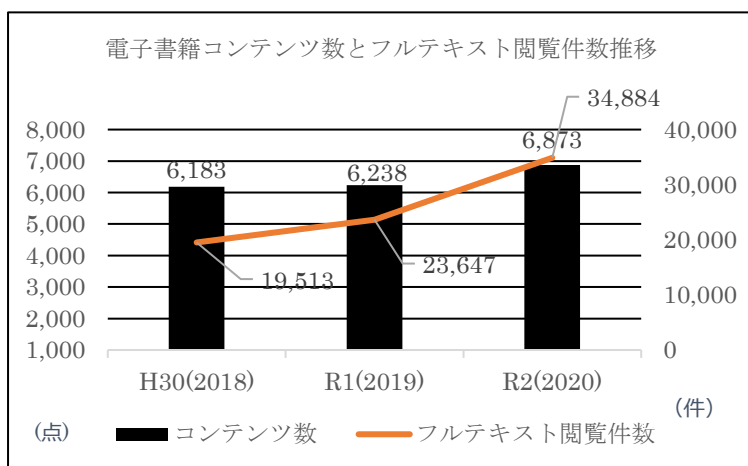
【図 2】・【図 3】

音楽配信サービスなど電子図書館機能全体の利用が増えてきている状況です。

(注 3)データベースやウェブページから、ある文字列を検索する際、全文書を対象に目的の文字列を検索すること。

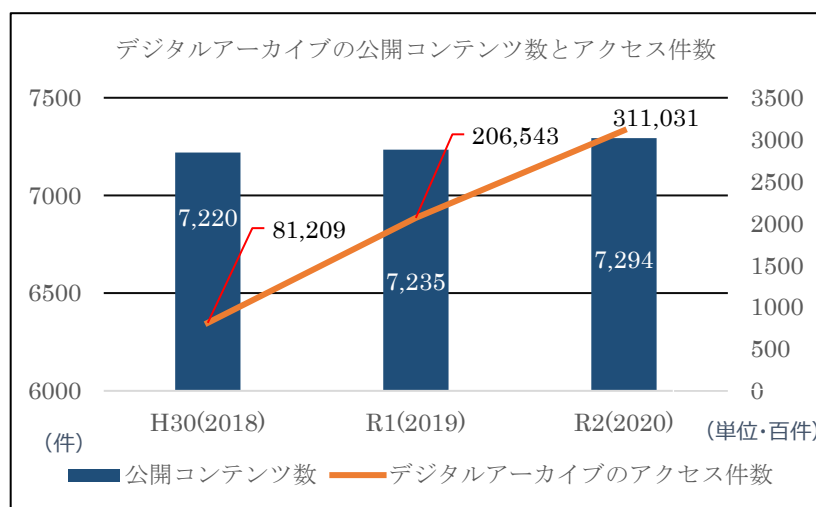


【図 1】地域図書館主題図書比率推移



【図 2】H30～R2 年度電子書籍コンテンツ数とフルテキスト閲覧件数推移

【図 3】H30～R2 年度デジタルアーカイブの公開コンテンツ数とアクセス件数推移



## 基本方針 2 心を育て、人をつなぐ図書館へ

### - 子どもの読書相談支援センターとしての機能強化 -

各区の子ども読書相談支援センターとしての機能強化を果たし、子どもの読書活動の推進につなげるために、児童書を整備します。

#### 【目標と成果】

| H30（2018）年度                   |           | R1（2019）年度   |           | R2（2020）年度   |           |
|-------------------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|
| ① 子どもの読書活動と豊かな学びを支援するための資料を収集 |           |              |           |              |           |
| 児童書の蔵書冊数                      | 950,037 冊 | 児童書の蔵書冊数     | 961,782 冊 | 児童書の蔵書冊数     | 976,921 冊 |
| 児童書の受入冊数                      | 33,723 冊  | 児童書の受入冊数     | 36,924 冊  | 児童書の受入冊数     | 43,114 冊  |
| ② 子どもの読書環境を整備するための資料を収集       |           |              |           |              |           |
| 読書環境整備事業蔵書冊数                  |           | 読書環境整備事業蔵書冊数 |           | 読書環境整備事業蔵書冊数 |           |
|                               | 45,495 冊  |              | 46,402 冊  |              | 48,571 冊  |
| 読書環境整備事業受入冊数                  |           | 読書環境整備事業受入冊数 |           | 読書環境整備事業受入冊数 |           |
|                               | 1,743 冊   |              | 1,452 冊   |              | 2,676 冊   |

児童書の受入冊数や読書環境整備事業での受入冊数は年々増加しています。子どもの読書活動の推進につなげるために児童書を整備しました。

また、学習障がいの子どもたち、「読み」に困難がある子どもたちへの支援ツールとして、文章や画像を音声とリンクさせて表示するデジタル図書であるマルチメディアデージー図書等、デジタルと紙の双方の資料収集にも取り組みました。

## 基本方針3 学校との連携と学校図書館の活性化支援

学校との連携を進めるために、団体貸出や調べ学習支援に役立つ資料を収集するとともに、学校図書館の活性化を支援します。

#### 【目標と成果】

| H30 (2018) 年度                |  | R1 (2019) 年度            |  | R2 (2020) 年度            |  |
|------------------------------|--|-------------------------|--|-------------------------|--|
| ① 各教科の調べ学習用資料を収集             |  |                         |  |                         |  |
| 調べ学習用資料受入冊数<br>903 冊         |  | 調べ学習用資料受入冊数<br>401 冊    |  | 調べ学習用資料受入冊数<br>421 冊    |  |
| ② 学校の「朝の読書」などに活用する一斉読書用図書を収集 |  |                         |  |                         |  |
| ③ 学校図書館の支援となる資料の充実           |  |                         |  |                         |  |
| 学校支援用資料蔵書冊数<br>24,978 冊      |  | 学校支援用資料蔵書冊数<br>26,380 冊 |  | 学校支援用資料蔵書冊数<br>27,115 冊 |  |

児童生徒の読書環境の充実に向け、学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図り、学校支援の機能強化に向けての蔵書構築に取り組みました。

## 基本方針4 蔵書管理体制の確立

-効率的な資料管理と関係機関との連携強化による蔵書の豊富化-

効率的で効果的な蔵書管理体制を確立するとともに、地域の企業、団体、大学など関係機関との連携を強化し、蔵書の豊富化につながる取り組みを進めます。

### 【目標と成果】

| H30（2018）年度                                                                             |           | R1（2019）年度                          |           | R2（2020）年度                          |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------|
| ① 司書の専門性向上と人材育成の充実                                                                      |           |                                     |           |                                     |           |
| 館内研修                                                                                    | 35 回実施    | 館内研修                                | 38 回実施    | 館内研修                                | 36 回実施    |
| 館外研修                                                                                    | 延べ 88 回   | 館外研修                                | 延べ 82 回   | 館外研修                                | 延べ 139 回  |
| ② 保存計画の見直しによる中央図書館書庫における資料の保存スペースを確保                                                    |           |                                     |           |                                     |           |
|                                                                                         |           | 「大阪市立中央図書館施設活用構<br>想」策定（令和元年 9 月）   |           | 「大阪市立図書館収集方針」<br>改定（令和 2 年 10 月）    |           |
| ③ 地域との連携を図り、地域資料の収集                                                                     |           |                                     |           |                                     |           |
| 大阪市役所各部局に刊行資料の寄贈依頼<br>大阪市内の会社の社史、CSR 報告書等の受入<br>ホームページ・館内設置ちらしを利用した寄贈依頼<br>共催事業先の発行物の受入 |           |                                     |           |                                     |           |
| ④ 寄贈資料の受け入れ促進と財源確保                                                                      |           |                                     |           |                                     |           |
| HP にて企業・団体への寄贈募集実<br>施、企業団体等からの受入冊数                                                     |           | HP にて企業・団体への寄贈募集実<br>施、企業団体等からの受入冊数 |           | HP にて企業・団体への寄贈募集<br>実施、企業団体等からの受入冊数 |           |
| 637 冊                                                                                   |           | 1,743 冊                             |           | 1,842 冊                             |           |
| ふるさと寄附金額                                                                                | 216,000 円 | ふるさと寄附金額                            | 422,000 円 | ふるさと寄附金額                            | 374,000 円 |

大阪市立図書館では効率的な図書館の管理運営を推進するため、定型業務を民間事業者へ委託し、各図書館の司書が地域課題を踏まえた上で選書を行っています。より全館的な視野で蔵書構成を点検できる仕組みを構築するとともに、図書等の図書館資料を管理運用する司書の専門性の向上と人材育成の充実を図りました。

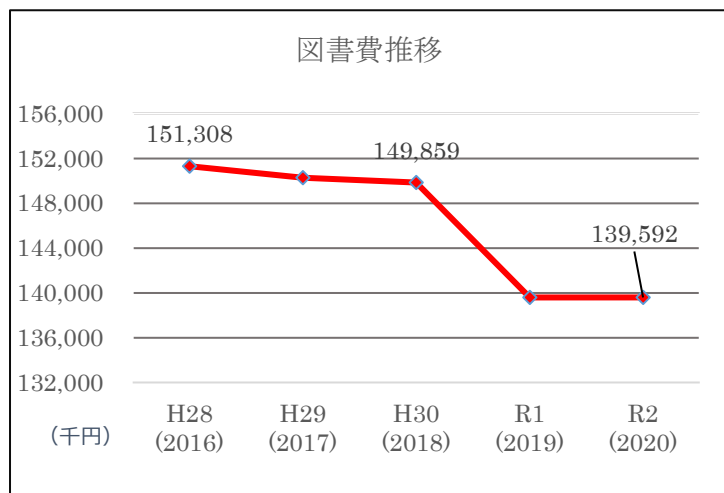
また、地域の企業・団体・大学など関係機関との連携を強化し、蔵書の豊富化に努めました。

## 2 図書館の現状分析について

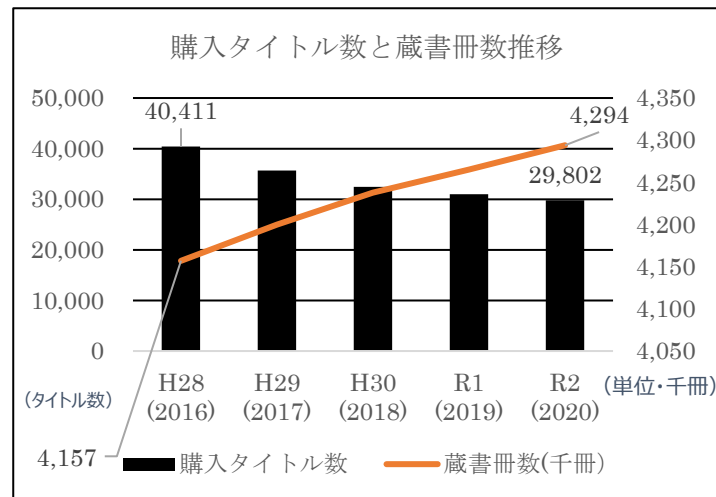
図書費は平成 28 年の 151,308 千円から令和 2 年には 139,592 千円にまで減少し、依然として厳しい状態が続いています。【図 4】購入タイトル数についても、厳しい財政状況により、平成 28 年の 40,411 タイトルから令和 2 年の 29,802 タイトルまで減少する中、複本購入の抑制に努め、必要なタイトル数の確保に努めています。蔵書冊数については平成 28 年の 4,157,290 冊から令和 2 年には 4,294,412 冊に増加しています。【図 5】予算減少の中、蔵書数確保のためには市民や企業・団体からの寄贈受入も重要です。引き続きふるさと寄附金を活用した児童書整備や企業・団体への寄贈依頼 PR の取り組みを継続します。

購入図書の平均単価については、新刊書籍の値上がりの反映があるものの、中央図書館・地域図書館ともに単価は約 100 円～400 円上昇しています。特に中央図書館では、より専門的な図書や参考図書類の更新を進めつつ、地域の拠点である地域図書館をバックアップする図書類の購入を図っています。【図 6】

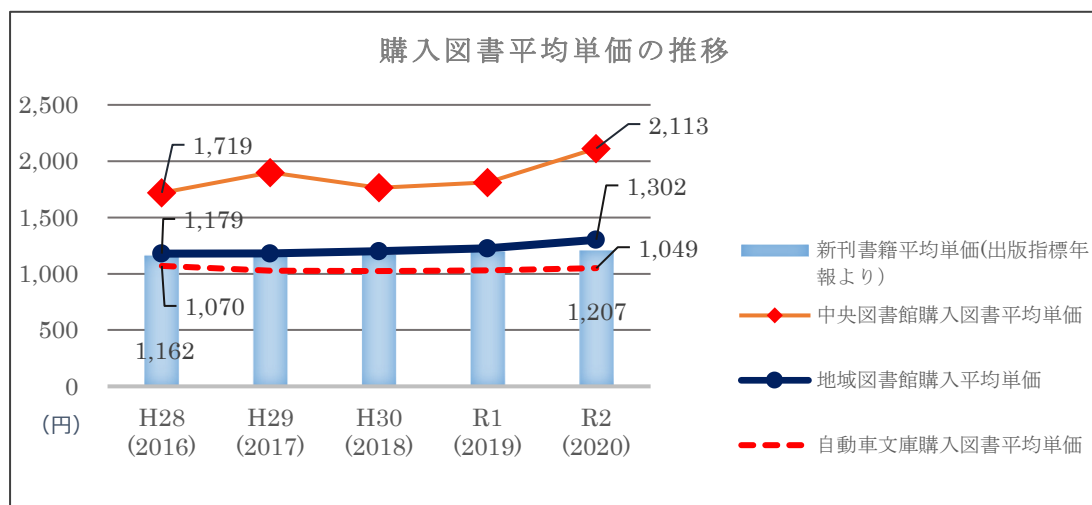
【図 4】図書費(予算額)推移



【図 5】購入タイトル数と蔵書冊数推移



【図 6】購入図書平均単価の推移



### 【3 基本方針と具体的取組】未来へ向けた蔵書構築のあり方と新たな取組

大阪市立図書館は、「いつでも、どこでも、だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な“知識創造型図書館”」を基盤とした図書館サービスの提供を目標としています。

図書館は、地域の情報活用基盤として、調査相談機能の高度化や、電子図書館機能の周知などにより市民の利用を促進し、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることができるように支援します。また、地域の多種多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点として、学校をはじめとして、区役所等地域施設、団体など多様なセクターを支援します。これらの目標を達成するために蔵書を構築・維持します。

この基本的な考え方や方針は継承し、新たな視点を加えて以下の取組を継続します。

#### 基本方針Ⅰ

・地域の総合的な知識情報活用基盤として、従来型の図書資料にとどまらず、電子資料も収集することにより、身近な課題解決に必要な資料を整備し、各館の蔵書規模に応じて適切な蔵書構成とします。

#### 拡充

#### 蔵書構築をめぐる新たな視点

#### 【目標と取組】

##### ① 社会情勢に対応した多様な資料を収集します

・2030 年を年限とする国際目標「SDGs (持続可能な開発目標)」など、新たな社会情勢に対応し、目標達成に寄与するために必要な情報を提供できる蔵書構成を目指します。

・乳幼児から高齢者まで誰もが課題解決に利用できる地域の情報拠点として、新鮮で多様な蔵書の構築を図ります。

・外国にルーツをもつ人々や障がいのある人々など、それぞれの多様性に応じた蔵書の収集に取り組みます。

・公共図書館における読書バリアフリー推進について、国の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」では、視覚障がい者も読書に親しむことができる社会を推進するため、アクセシブルな電子資料(読み上げ対応電子書籍、デイジー図書、オーディオブック、テキストデータ等)の普及と点字図書や拡大図書等のアクセシブルな書籍の充実等について基本的方針が定められました。大阪府の「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」(読書バリアフリー計画)では、それに基づきアクセシブルな書籍等の充実、公立図書館等の人材育成など5つの方向性について推進していくとしています。

国・大阪府の計画を踏まえて課題を整理し、さらなる取組を行っていきます。

## ② 区の情報拠点として地域の資料・情報を収集します

引き続き、地域の情報拠点として各区の地域の特性を反映した資料や郷土資料等を網羅的に収集し保存します。

「思い出のこし」プロジェクト(まちに関する市民の思い出を収集し、図書館資料等を活用して補足・追加情報を付与して公開するプロジェクト)で収集し寄せられた地域情報について、既存の文献では補うことができない貴重な情報として組織化し、デジタル・紙媒体双方から、新たな図書館の地域資料としての収集・提供に取り組みます。

## ③ 電子資料の収集と提供について引き続き充実を図ります

知識創造型図書館機能の充実を目指し、レファレンス機能の強化のため導入した電子書籍は情報化社会において時間や距離の制約を受けず、いつでもどこからでもアクセスできる非来館型サービスを提供する基盤としてニーズが高まっています。

電子書籍は、形態の特性を生かし、ニーズのある語学学習や資格試験対策本のほか、郷土関係の資料や、事典・辞書などの参考図書を中心に収集します。これらは全文検索などの検索機能を利用することで、図書館での調査相談や課題解決のための調べものなどにその利便性が発揮されます。また、英語の絵本・児童文学や、読み上げ機能のある子ども向けの本など英語学習に役立つ電子書籍の収集にも努め、大阪市立の学校専用電子書籍ページでも周知を図ります。

貴重資料のデジタル化については、インターネット公開することで非来館利用者へ資料提供ができ原本の閲覧利用が減ることで、資料の汚破損や劣化を防ぎ、資料保存に役立てることができます。

これまで取り組んできた各種商用データベースや音楽配信サービスの提供等とともに今後もそれぞれの特性を考慮しながら、アクセシブルな電子資料の収集に取り組みます。

## ④ 各館の蔵書規模や特性に応じて、市民のニーズにあった図書館資料の収集とタイトル数の確保に努めます。

引き続き、参考図書や主題図書など市民の課題解決に役立つ資料を継続して収集し、市民ニーズに応じた蔵書構成を維持します。

### 基本方針2

・各区の子どもの読書相談支援センターとしての機能強化を果たし、子どもの読書活動の推進につなげるために、児童書を整備します。

## ① 子どもの読書活動と豊かな学びを支援するための資料を収集します

子どもの読書活動と豊かな学びを支援するため、「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」(令和3年3月変更)および「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」(令和4年策定予定)に沿って児童書を収集します。

## ② 子どもの読書環境を整備するための資料を収集します

・図書館から遠いなど様々な事情で図書館に足を運びにくい子どもや保護者に対して、幼稚園・保育所・子育て支援施設への配本を通じて子どもの読書環境を整備し、そのための資料を収集します。

・乳幼児からティーンズまで幅のある世代を対象とした多種多様な資料を収集し、引き続き蔵書の充実をはかる必要があります。

### 基本方針3

・学校との連携を進めるために、団体貸出や調べ学習支援に役立つ資料を収集するとともに、学校図書館の活性化を支援します。

#### ① 各教科の調べ学習用資料を収集します

#### ② 学校の「朝の読書」などに活用する一斉読書用図書を収集します

#### ③ 学校図書館の支援となる資料の充実を図ります

・学校図書館で行う絵本展や多文化サービスなどのテーマ展示や催しを団体貸出によってバックアップするために、学校からの様々な要望に応えられる専門的かつ豊富な資料を収集します。

・良質な文章と子どもが会える機会を増やすため、文学作品、ノンフィクションを問わず質の高い作品の選書に留意し、読書による言語能力・読解力を育む資料の収集に努めます。

### 基本方針4

・効率的で効果的な蔵書管理体制を確立するとともに、地域の企業、団体、大学など関係機関との連携を強化し、蔵書の豊富化につながる取り組みを進めます。

## 拡充

## 未来へ向けての蔵書管理

### 【目標と取組】

#### ① 資料を適正に保存するための書庫計画を作成します

中央図書館リニューアルオープン 30 年を迎える 2026 年には書庫の蔵書が約 300 万冊に達すると想定されています。集密書架未設置箇所への段階的な書架の設置をすすめ、配架計画および効率的な書架移動計画を考えていく必要があります。2026 年を見据え、最終的にすべての書架が配置された配架計画を作成します。また集密書架の設置については、書架だけでなく照明や通気、空調等の書庫環境をあわせて検討します。

#### ② 適正な蔵書管理を目指し、保存方針の改定を行います

適正な蔵書規模と管理のために、保存に適した環境を整えるとともに、図書館資料の保存方針および収集方針の再検討を行います。基礎自治体として保存すべき資料の見直しを図り、限られた書庫スペースを有効に活用して資料の保存を図ります。

#### ③ 司書の専門性向上と人材育成の充実を図ります

#### ④ 地域との連携を図り、地域資料の収集を進めます

#### ⑤ 寄贈資料の受け入れ促進や財源確保に努めます

## 【4 進捗管理及び評価】

### 1 進捗管理

「蔵書構築のあり方」の進捗管理として、取組項目の実施状況を定期的に把握・検証していきます。取組指標は以下のとおりです。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 1. 蔵書構成比(類別)    | 【基本方針 1】 |
| 2. デジタルコンテンツ数   | 【基本方針 1】 |
| 3. 児童書の蔵書冊数     | 【基本方針 2】 |
| 4. 学校支援用図書の蔵書冊数 | 【基本方針 3】 |
| 5. 寄贈図書の受入冊数    | 【基本方針 4】 |

### 2 改訂

策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった際には、期間中であっても改訂を行い、状況に応じ最適化を図ります。

### 3 評価

令和 5(2023)年度に中間評価を行い、最終年度である令和 7(2025)年度に全体の評価を実施します。